
◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 引き続き、一般質問を続行いたします。

12番、本間広朗議員、登壇願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。まず初めに、教育長に緑小、白小、社台小、3小
小学校統合と学校跡地活用について伺っていきたいと思います。

まず、社台・白老町地区小学校統合準備委員会における平成28年度の統合に向け、各校から示
された課題解決の協議内容についてです。

一つ目に、PTA部会、教育活動部会から示された要望・課題は何か伺います。

二つ目に、教育委員会と部会協議の検討結果を伺います。

三つ目に、教育委員会が捉える懸案事項は何か伺います。

四つ目に、専門プロジェクトは、教職員で構成される部会であると統合児童が安心して楽し
い学校生活を送るためにはどのようなことに配慮しなければならないのか伺います。

大きな2点目に、白小、社台小、竹小の活用についての計画はあるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 3小学校統合と学校跡地活用についてのご質問であります。

1項目め、社台・白老地区小学校統合準備委員会における課題解決のための協議内容につい
ての1点目、「PTA部会、教育活動部会の課題等」についてであります。

統合準備委員会では、PTA部会と教育活動部会の2つの専門部会を設け、統合新校の校名・
校歌・校章のほか、3小学校のPTA等から提出のあった課題や不安事項など21項目について
全体会及び専門部会において、検討・協議を進めております。

その内容は、PTA部会では、通学の方法や通学路の安全確保、放課後活動などについて、
または教育活動部会では、いじめ、心のケアや学級編成、教員の配置への配慮についてであ
ります。

2点目の「教育委員会と部会協議の検討結果」につきましては、課題等も検討協議結果は、
統合準備委員会から中間報告として提出され、「校名については白老小学校とする」、「校章につ
いても現在の白老小学校のものを使用する」、また、校歌につきましては、統合準備委員会のほ
か、各校に持ち帰っての協議も行い、結果として、子どもたちが一体感を持ってスタートでき
るよう「新しい校歌を作成する」こととして報告を受け、教育委員会としても、その結果を尊
重して準備を進めております。

また、保護者から要望のあった「白老地区低学年のスクールバス利用」については、PTA
部会で検討・協議してまいりましたが、バスの乗車人数や社台地区の児童の乗車時間の課題が
あるため、原則、社台地区の児童生徒を対象として運行準備を進め、白老地区の特別支援学級
在籍児童については保護者と個別に協議を行うこととしております。

3点目の「教育委員会が考える懸案事項」につきましては、統合準備を進めるにあたって、最も配慮しなければならないことは、子どもたちが新しい環境にいち早く溶け込み、安全に安心して、生き生きと学校生活を送れるよう環境整備を進めることであると考えます。

特に、子どもたちの登下校時の安全確保については、重要な課題と捉え、統合準備委員会としても、保護者や地域が一体となって子どもたちを見守っていく組織体制の構築を目指すとともに、教育委員会としても通学路の安全確保のための対応、対策について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

4点目の「教職員による専門プロジェクトの配慮事項」につきましては、教育活動部会の検討・協議事項等の詳細は、3校の教職員から成る学校経営、教育課程、特別支援、生徒指導、学校備品、養護教諭の6つの専門プロジェクトチームを設け、統合新校へのスムーズな移行に向けて学校経営の方針や学校教育目標、教科時数の確保、日課のとり方、各校の特色ある学校行事や総合的な学習の時間の内容等を含めた教育課程の編成など、学校現場の専門的な視点から検討・協議を進めております。

また、いじめは対策や生活のきまり、特別支援教育の充実、学級編制の方針など、統合準備委員会で協議された基本的な考え方を踏まれて、子ども達一人ひとりに知・徳・体の調和のとれた生きる力をはぐくむ学校教育のあるべき体制づくりに向けて検討・協議を重ねております。

さらに、本年度の取組として、宿泊学習や芸術鑑賞、スケート学習、入学説明会などを3校合同で実施することとしており、子ども達が不安なく期待感を持って新校に移行できるよう、交流活動を進めております。

2項目めの「白小、社台小、竹小の活用計画」についてであります。

来年度に統合が予定されている白老小学校と社台小学校、そして本年度に移転が行われる竹浦小学校の跡地につきましては、現在のところ活用計画も策定には至っておりません。したがって、他地域における最新の跡地活用の事例に関する情報を収集し、役場内の検討組織において協議を進めるとともに、地域からの意見も集約しながら、行政活用か民間活用かを選択し、事業主体との調整を図りながら、地域振興につながるような活用計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） いろいろ教育長から答弁があつて、大変細やかなというか、親切な答弁があつたので、かなり理解するところがあつたかと思ひます。まずこの準備委員会は昨年2月から昨年10月の中間報告までです。5回の会議を開催してきまして、この答弁書の中にもありますけど、各部会に分かれて今二つのというか、専門プロジェクトも入れて三つですが、二つに分かれて協議をしてきました。今、中間報告ですので準備委員会の今後の開催予定で、準備委員会でなくて開校までに終わらせなければならないのですが最終報告というのはいつごろになるのか、それと今も協議中の課題というのはないのかどうか伺ひたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 2点ほどありましたけれども、スケジュールのほうからお話したいと思います。中間報告おっしゃいましたように10月に出されましたけれども、今後につきましては特に先生方の専門プロジェクトの具体的な部分の話をしてますけれども、それについては12月頃までには最終報告をしたいということで考えております。現在まだ先生方と協議を進めているのですが、PTA部会のほうでも別途協議を進めておりまして、答弁にもありましたように通学路の安全確保や見守りのための組織体を新たに構成するだとかというところが一番の課題となっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） PTA部会のほうなんですけど、教育長の答弁もありましたが昨年10月の準備委員会の中間報告でPTA部会から11項目の課題が出ています。準備委員会で決めたことをここで一つ一つ議論するものではないとは思いますが、ちょっと気になる場所もありますのでこれから聞いていきたいと思っております。それと、これから統合しますんで児童数も多くなります。いろいろな面で教育委員会、先生方も学校もそうですが、細かい配慮が必要かと思っておりますので、PTA部会の課題がここにも多く出ていて、教育活動部会は8項目ありますので、その辺のところの前に何点かお聞きしたいと思っております。スクールバスですが先ほども出てましたが、乗る人がたくさんいますよというお話も若干出てましたが、年間の運行経費これからのぐらいかかるのか、それとバスの購入費用、委託先は現在の白翔中のスクールバスの委託先でいいのか、白翔中のスクールバスの乗車人数がいま50何人くらいなんですけど、乗車人数についてもはっきりしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） スクールバスに関してのご質問でございますけれども、バスの購入代金については当初予算で上げましたけど2,214万円ほど予定しております。運行経費につきましては、まだ正確には示してないんですけども白翔中学校のスクールバスを今2台出して大体1,300万円ぐらいということで、800万円から900万円ぐらいの経費になるのかなと、それより落ちるかもしれないですけど概算ですけども試算しております。それと委託先といえますかそちらにつきましては、まだ最終的にははっきりしたことは申し上げられないんですけども、基本的にはスクールバスを校外学習のバスとして使ったり、今持っているスクールバスの中でいろいろと組み合わせさせて使ってるという部分もありますので、基本的には今の業者になるのかなというふうに考えてます。人数はバスが53人乗りでございます、社台の小学生と中学生両方乗せるということにしておりますので、小学生で32名、中学生が12名ということで44名となっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 次の質問、聞こうかなと思ったのが出てしまいましたので。今聞こうと思ったのもそうなんですけど、バスの運行経路これから決めていくんですけど、社台からこ

このまちに入るときの大型バスというのは陣屋通りを通るとき、アイヌ博物館の観光のバスも見ていると、どちらかというと裏側通って遠慮しているのかというわけではないけど短い距離で向こうを通っているのかわからないですけど、ほとんどの大型バスは通らない状況にあると思います。それでそういういろんなところを考慮すると、どのような経路になるのかなど、そこがちょっと心配なところもあります。朝だけの問題でも、朝やはり通勤いろいろありますので。その辺のところを委員会でも話をされているのかどうか。それによって、大回りになったり、そういうふうなときにバスに乗る時間が長くなると子供たち小学生、中学生もいると思いますけど、ほとんどの方が小学生だと思いますし、いろいろ負担がかかると思います。その辺のところを準備委員会もそうですけど教育委員会としてどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） バスの運行経路と時間に関する部分ですけれども、スクールバスの乗車範囲ということで協議した中では、最初は白老小学校の低学年についてもできれば乗せてほしいということがありました。ただ条件として社台小の子供たちの乗車時間が30分以内ということと言われてまして、乗車人数の関係で白老小学校の方は当面乗せられないということにはなっています。その中にはバスの経路も、今大型バスですので、役場前の線路のところははみ出たりするので安全性の問題から毎日の運行になるとそこは通せないということで、実際は生協のところをバスを通すことにしています。中学生については、中学校の前も非常に狭いということと、今現在もバスを使う時はUターンして玄関に入り込んでということをやっているんですけども、それ自体も毎日となると危険だということで中学生を降ろすところはいきいき4・6というところで考えてます。社台の子供たちは、社台のバス停と社台小学校とそれとヨコストのところ3カ所で乗せるということで、今後まだ社台地区のPTAや学校のほうとも詳しくその辺は詰めてくということになっておりますけども、今教育委員会としてはそういうことで考えてます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 準備委員会では今答弁がありましたけど、社台地区以外の児童は乗れないことになってます。原則徒歩になっております。社台地区以外の児童は当然歩きになりますから、遠距離通学児童生徒の多くの方々は4キロ以上4キロ以内、4キロを境にして通学費の補助条例というのがありますけど実際にこの4キロ以内の人は交付されません。児童の親御さんたちから、そういうような今課長が言われましたけど、準備委員会では当然整理していると思いますけど実際そこに住んでいる方がどのくらいいるかちょっとわからないんですが、乗車についてそういう要望、何名の方から要望があったかわからないんですが準備委員会に要望はなかったのかお聞きしたほうがいいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 要望のほうは先ほどの中で、統合準備委員会でも話してます

けども、学校から要望を集めてそれを課題として統合準備委員会で話すという形にしていますので、その中で低学年だけでも乗せてくれという要望がございました。先ほど答弁した内容になるんですけども、実際に白老小学校の距離を1年生から5年生までで出してみたところ2キロ未満が51名、2キロ以上の方が同じく51名なんですけれども、2キロ台では日の出の公営住宅あたりで2.6キロ、白老清掃のあたりで2.5キロ、あと1人だけ3キロ超える方がいまして石山のほうで3.2キロということになってます。それと先ほど本間議員もおっしゃってましたけども、法律で義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行令がありましてこの規定の通学距離については、小学生ではおおむね4キロ、中学生ではおおむね6キロいうことになっています。これは自転車通学も入っているのかもしれないですけども、そういう部分でなってますうちも補助としては、町が遠距離通学としては4キロは出すということにはしております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 先ほど課長が最後に触れたんですけど、自転車の使用については準備委員会で整理されたものをここでどうのこうのというあれはないんですが、親御さんの立場としてちょっと申し上げたいんですが、3キロの方が1名と2.5から3キロ以内の方が多いいいことですが、徒歩でこの2キロが余り長くなると恐らく児童の負担にもなると思いますので、そういう自転車の使用についての要望は僕はあったと思いますが、その辺どう整理されたのか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 保護者からの集約では、特に自転車通学というのは最初の段階ではなかったのですが、後半スクールバスに低学年も乗れないとなったときに自転車通学できないのかという話になりまして、自転車通学について今白老小学校と緑丘小学校では、実際自転車通学させてないというところがございます。萩野、竹浦、虎杖小については1.5キロ以上の子供たちには自転車通学、社台小学校と萩野小学校については2キロ以上の子供たちに自転車通学をさせているという状況でございます。最初に言いましたけれど緑小、白小が自転車通学ということに対して不安が多いというところがございます。自転車通学については準備委員会の中でも検討してきておりますけれども、交通事故等そういった危険性を考えると、安全性の確保の面から不安が残るということで、原則は徒歩通学ということなんです。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） スクールバスは低学年も乗れるというということになっているようなのでこれは安心するところなのかなと思います。ただやはり低学年といっても3年生なのか4年生なのか、その辺詳しくないんですが、恐らく3年と仮定して4年になったら、徒歩になると思いますけど、私の考え方というかお聞きいただければと思います。スクールバスは社台地区、白老地区と分けて議論してますけど統合すれば一つの学校になるので、そのくくりは無

くした方がいいと思うのです。中学校では確かに虎杖浜地区、竹浦地区の人たちが、バスに乗って通学するということはありますけど、白老地区一つのくくりとして考えて低学年は乗れるということになってますのでいいのですが、やはりその辺自転車通学も考えて、3キロぐらいの人もいると言いますが、今答弁の中でもバスはもういっばいだよっていうお話が出てました、40何人だけど50何人乗りなのに。1番遠いところの何人か乗せたらいいんじゃないのって個人的には思うけども、そこまでやるとおかしくなっちゃうんで、その辺のところをまた分けて、私は自転車通学も認めるべきだと思います。先ほど言われましたように虎杖小もほかの中学校もやってますけど、小学校も自転車通学しています。私が見たところではちゃんと交通ルールも守ってやっていますし、春には交通指導員のあおぞら教室もやっていますので、その辺のところをしっかりと指導していただいて危険だっていうのは歩くのも一緒だと思いますので、やはり親御さんの要望、準備委員会で決まったらもうそういうことできないよっていう話になるのかどうか。当事者の意見は大切だと思います。今いろいろな家庭環境もあります。ほとんどの方は共働きで生活してます。それだから自転車通学というわけではないのですが、その辺のところまで十分協議したほうが私はいいと思いますので、その辺りの見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 自転車通学の話ですけど、私の説明が悪かったのかもしれないですけど、スクールバスについて白老小学校の低学年は乗車人数の関係で乗せられないということでご理解ください。社台だけで44人おまして、今の白老小の低学年が1年生で24名と2年生で24名の48名ということもありまして、バス1台ということを条件に検討をしているものですから、低学年についても乗れないと。あくまでも社台地区の児童と中学生の児童生徒ということでご理解ください。それと、自転車通学につきましては危険性ということで、でしたら低学年じゃなくて高学年だけでもできないのかというようなお話もございました。ただ、今距離が遠くなるということもあって、できるだけ集団で登校なり複数で下校するというようなことを先生方の話し合いの中でも考えていまして、高学年と低学年を分けると人数が減ってくるというか、高学年のお兄ちゃんが弟と一緒にいくとかそういうことも含めて、分けた自転車通学はしないほうがいいという議論もあった中で、今後始まった段階で通学距離などに慣れてきた段階で自転車通学もやっていくということも考えられるんですけども、統合の最初の段階ではみんなで集団登下校に取り組んで、あと教育委員会としてもそういった部分の見守り体制など協議を進めていきたいということで整理しております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 通学に関しては大体理解したんですが、今後課長が言われたように通学路の安全をしっかりとやっていただくということになると地域の方、それとPTA、この方々がどれだけ協力してくれるかによっても違ってくると思いますので。ただ私が一つ心配するのは2キロ、親として見ればすごい長い距離だと思うんですけど、徒歩でどうぞ通学してきてくださいとなると親の車での送りはふえると思います。どこの学校にも言えると思います、

私も実際に経験していますので。小学生の徒歩というのは健康面もちゃんと考慮して学校側もできるだけ車は使わないでどうぞ歩いてきてくださいという中で、いろいろお話を聞くところでは緑小のところは統合したときに、そういう方が多くなったら送迎の車が、どこまで行って送り迎えするのかというの、ちょっといろいろ課題になってくると思うんですが。そのところは、準備委員会でもお話が出てると思いますがどういふふうに整理されたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） おっしゃいますように今の状態でも車での送迎が非常に多いということで、特に雨の日はほぼ車ということも多いんですけども、体力低下という部分もありますので、特に近い方は雨の日でもできるだけ学校には子供たちは歩かせてくださいというような取り組みはしています。現在緑小では特に帰りをまっている車が駐車スペースだとか下で待っているんですけども、近所から苦情があったということがあって今現在緑小のほうでもなるべくPTAと学校で皆さんに車両のルールを配布させてもらってます。今後スクールバスが入り込むことで通学時間が一緒になるということもありますので、それは今後も徹底していかなきゃならないということで、準備委員会でも話を進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） もう一つ、私は大切な部分かと思いますが、地域の文化行事についても話されていると思います。各学校で取り組んできたいろいろな行事というのはあると思います。統合後、この中間報告を見ると教育課程で取り込むことはできない、困難だと報告があります。当然今までやってきた行事がなくなる、なくなるのは本当に残念というか、今までやってきた各学校の行事をなくすると子供たちにどういふ影響があるかわからないのですが、できれば一つでも二つでも残してあげたほうがいいなと思います。統合後の新しい行事というか、そういうところも準備委員会でもみるのか教育委員会でもみるのかわかりませんが、十分教育委員会として学校もそうですけど、そういうところも面倒見てあげないと、統合してすぐはなかなかそういうことはできないと思いますけど、少しずつそういう何か一体感のある行事を見つけていかなければならないのかなと思いますけど、その辺のところもしお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今現在も各校で特色ある行事ということをやられてます。その辺の行事を教育課程の中に取り込むという部分につきましては、現在教育課程プロジェクトの方で何か要望だとかそういうものとあわせて策定しておりますけれども、白小ですと7月に来ますけれども片平丁小学校の姉妹都市交流ですとか、社台小ですと鮭の稚魚放流、緑小ですと緑塾だとかさまざまございますけれども、今のところ各校一つぐらいいは入れていくような形になるかと、全部が全部入れるかどうかは今後の協議なんですけども、そのほかそこから漏れたものについては、各地域でも行事として継続できるものは継続していただければなということで中間報告でまとめております。また、教育委員会としてもそういった部分で、最終報告に

向けて中間報告出ましたけれども、例えば専門プロジェクトのほうの中間報告も出しながら進めておりますので、そういった中で見ていくとともに何年かたったときにはどうなるかということもあるんですけども、その辺についてもきちんと意見を述べていければと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 活動部会の中から何点かお伺いしたいと思います。中間報告では教育活動部会に協議内容先ほど申しました8項目、その項目の中に学力の低下、いじめの懸念があります。統合後親御さんたちは、子供が学校での生活がうまくいくか心配です。ほとんどの児童は、そういうことはないと思いますけど、児童によっては心配される部分というのもあると思います。その対応について伺いたいと思いますけど、準備委員会の会議の中にいじめ心のケアがあります。準備委員会中間報告の中に教育委員会は新しい学校のいじめ基本方針が、新しい中間報告の中では新小学校いじめ基本方針と記されていますが、これは平成28年の3月31日まで策定することになってますが、このいじめ基本方針、新校のいじめ基本方針というのは各小学校、中学校もそうかもしれないですけど、その違いと特色、まだ28年3月31日までですので内部で協議してるかと思いますが、基本となるいじめの対策があると思いますので、その辺のところを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） いじめ防止基本方針につきましては、平成26年3月に各校ともつくっております。今回統合ということで新しくつくるといことにはなっているんですが、基本的には、各校のほぼ共通した部分が非常に多いということで、今までの各校のいじめ防止基本方針をベースにその中で今協議を進めておりますけれども、各校の児童生徒の実態を踏まえてその中でいじめの早期発見、その対処方法などについて方針をまとめていくということにしております。特に今共通している内容としては重点目標というものも必ず備えまして、いじめはどんな場合であっても許されないということアンケートで答える児童を100%にするですとか、もし事案があったときの解消率を100%にするという数値的な目標も入れているということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） とても大切なところでありますので、しっかりとその辺のところをやっていただきたいと思います。それと2点目の学校の活用について伺いたいと思います。学校の活用については、昨日からのいろいろお話が出てました。統合後3校の活用計画、これは当然方策探らなければなりません。今いろいろ協議中と答弁でも出てますが、3校グラウンドを入れると大きな町有地が残ります。この敷地をほうっておくのは大きな空き地と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、これをずっと塩づけにしておくべきではないと思いますので、早急に協議していかねければならないと思いますが、白小、竹小は老朽化、昨日答弁にもありましたけれど、老朽化してますので解体を考えなければならぬのかなと。社台小は

解体の心配はないと思いますので十分活用できるものと考えております。統合した後の3校の維持管理経費というのはどのくらいかかるのか、今まで竹小、旧虎杖中もありましたけど維持管理費を参考にして算出できるかと思えますけど、その経費ってというのはどのくらいかかるかをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 統合した後については、全部学校施設としては廃止してしまうということで、まだ学校開放をどうするかというところでは議論していないのですが、電気をとめてしまうような形になりますので、基本的には草刈り業務だとかそういうものが残るといことになると思います。金額的にはちょっとまだはじいてはいないですけども、そういったことで建物の管理自体はかからないかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 学校の活用については何度も言いますが、昨日からあったんですけどちょっと視点を変えて私の個人的な意見になるかどうかわかりませんが、お聞きしたいと思います。校舎を解体すると町有地ができると思います。社台小は旧虎杖中のように企業に買い取りしていただければ、ありがたいというかいいと思うのですが、2020年に国立博物館の開館に伴い観光面でのいろいろな敷地の活用、ソーラーもあります。これらの町有地をいろんなところで用途廃止をするとなるといろんなところで活用できると思います。宿泊施設、まちのほうも国立博物館ができれば、通過型から滞在型へ考えていかなければならないと思います。滞在型になればまちの活性化にもなると思います。それと博物館開館前後になるかもしれませんが、いろいろそういう関係する方々が他町や他県から移住される方もいると思います。この大体の人数でわかればお聞きしたいと思いますけど、そういう住宅事情も考慮しながら考えていかなければならないと思いますけどその辺のところは教育委員会ではないと思いますが、企画のほうだと思えますけど、その辺のところをどう見てるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） いまの質問としては、住宅だとか宿泊施設として活用すべきだというそういう話ですか。それは明確に言っていただいた方がいいと思います。

○12番（本間広朗君） ですからその住宅事情もありますので、そういうふうなところを有効活用したらどうかということです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 学校跡地の関係につきまして、象徴空間を控えてということでお話ございました。この象徴空間に関しての住宅事業ですとか、工事に当たっての人がくるとかそういう関係につきましては、検討課題に挙げておまして検討しております。その中で、もし学校の跡地を使うかどうかというところの具体的な話までは及んでいないということでございます。今立っている学校の用途が都市計画で決まっておりますので、そのまま使えるのであればそのようにできますけども、用途変更しなければならぬような支障が出ますと、少し期間がかかるということがあります。象徴空間の関係といたしましては、直接学校の跡地という

ことの検討はありませんけども、今後の検討内容によっては今お話あったようなことも検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 想定されるその流入人口というのが今質問の中にありましたけど、お答えできる範囲で。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これは象徴空間に絡んで国の職員とか人数ということでよろしいでしょうか。それにつきましては、まだ博物館の概要が出たばかりで公園のほうの内容もまだ定まっておりますので、正確には人数はまだ出ておりません。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 最後に教育長に質問します。今るるお話してきた白老町の適正配置計画あります。今後、虎杖小もそうです。萩野は人数いますが、いますがとか満たされているかどうかわかりませんが、そういうような計画に従って実行していくと思いますけど、今後、そういう統合、虎杖小、竹浦。竹浦は今度移転します。適正配置計画に沿っていけば、また統合というお話が出てくるとは思いますけど。その辺のところを教育委員会としてどうお考えなのか、伺って終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからありました今後の統廃合といいますが、西部地区の小学校における適正配置については、25年度10月にお示しをしました白老町小学校適正配置計画にのっとって進めていきたいと考えております。それは、その中で示しているのは、複式学級が複数になるというふうなところを大きく重点的に見まして、判断をさせていかせてもらおうと思っております。ただ、今回1月に文部科学省が58年ぶりに統廃合の総合適正配置についての手引書を出しましてそういう中においては、複式学級ができた時点でもう既に統廃合についての適否を速やかに判断をするべきだというふうなことも出ております。そんなことも含めながら考えていかなければならないと思っております。ただ、今の状況を見ていきますと竹浦も今2クラス複式学級になっております。ところが来年は1つに戻ったり、そういうふうな繰り返しが虎杖も竹浦もあるのです。その時点でどこで判断をしなくちゃならないかというところは非常に難しいところだと思いますけども、子供たちの集団的な活動だとか、それから今後の子供たちの学力向上も含め、教員の複数配置の件など含めまして考えて判断しながら地域保護者に対して、説明をしてまいりたい、提案をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それはここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番(本間広朗君) 水産業の振興について町長に伺いたいと思います。

まず一つ目に、食材王国として水産業の振興をどのように考えているか伺います。

二番目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略における水産振興の具体的な内容について伺います。

三番目、人口減による漁業者数の影響はないのか、過去3年間の状況と今後の対策について伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 「水産業の振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「水産業の振興策をどのように考えているか」についてであります。

水産業は、スケトウダラや秋サケが主流であり、近年では、一部栽培漁業にも取り組んでおります。また、市場が主な出荷場所であることから、高値で取引されるような取り組みが必要であります。このことから、いぶり中央漁業協同組合を中心に、安定した漁業の確立を図り、水産物の流通機能を確保しながら、食と観光の連携による地産地消を推進し、地域水産業の底上げによる漁業所得の向上に向けた支援が必要と考えております。

2項目めの「創生総合戦略における水産振興」についてであります。

水産振興につきましては、いぶり中央漁業協同組合と協議をしながら、魚価安定向上等による経営の安定、漁獲物の付加価値による消費の拡大等、課題解決の各種事業を推進するものであります。取り組み事項といたしましては、品質・衛生管理強化による魚価の向上に向けた事業に取り組みます。また、就労環境整備や白老港の環境整備等も含め漁家経営の安定に向けた事業推進を、いぶり中央漁業協同組合との連携のもと、地域水産業の活性化に努めたいと考えております。

3項目めの「人口減少による漁業者数の影響と今後の対策」についてであります。

いぶり中央漁業協同組合の白老・虎杖浜地区の組合員数につきましては、平成24年度228人、25年度223人、26年度227人であります。青年部員数につきましては、24年度34人、25年度43人、26年度45人となっております。このような状況から、漁業者数に大きな変動はないものの、高齢化に伴う漁業者の減少が見込まれ、今後は、いぶり中央漁業協同組合と連携を図りながら、漁業従事者の確保に向けた、就労環境改善等の取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長(山本浩平君) 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番(本間広朗君) 町長の答弁にもありましたまちの基幹産業である水産業はスケソウ、夏はエビ、ホタテ、カニ、タコ、秋サケで、栽培漁業についてはマツカワ、アワビ、水産加工業者は、たらこを初め、サケの加工品などに取り組んでおります。本町の太平洋前浜は海産物資源豊富な海になっております。2020年にアイヌ博物館の開館、道内新幹線整備による町内交流人口の増加と、ふるさと納税等による海産物の需要が見込まれると思います。このようなこ

とから、水産物の安定供給、加工販売まで幅広く考えていかなければならないと思います。特に、前浜の多種多様な魚種を使い6次産業まで見通した新たな水産加工技術と新規参入の模索、このようなことに取り組んでいかなければなりません、水産振興についてお聞きしていきたいと思います。食材王国しらおいについての部分も若干触れていますので、この食材王国しらおいと水産業、これは切っても切れないことなのでこのことと、総合戦略との絡みもありますのでその中での取り組み、これからどうしていくのかという質問をしていきたいと思いません。

まず初めに、食材王国しらおいの現在までの取り組み、成果、検証などわかればお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国のこれまでの取り組みの成果、検証等でございますが、まず取り組みに関しましては、大きく食材王国として間接的直接的という捉えの中でお答えしていきたいのですが、地産地消と販路拡大というような取り組みに大きく分かれるかなと思います。東京事務所開設時などはその辺の取り組みのスピード感を持って、首都圏にも水産物、白老牛もそうなんです、そういった部分は売り込んでいたというところで、特に定着している部分でいけば、やはりたらこが一定の取引が今でも続いている現状ですし、またニジマスということで前浜ではないのですが養殖の絡みで申し上げますと、特にその希少価値が高いという意味では非常にニジマスも興味を引かれてるということで、量の関係もございましてスポット的にですが、そういった取り組みは食材王国としても実施してきています。また地産地消という捉えでいきますと、平成20年ごろから取り組んでいましたシーフードカレー、まずは第1弾ということでサラ貝に着目して行ってきたこと、同時期にマグロも一本釣りを始めたということで、当時産物一つを着目して事業展開を図ってきた状況でございます。それぞれ共通して言えることは、市場価格の高騰し左右されて今では6次産業というイメージで加工から飲食店につなげるその原価も含めて物流システム含めてそういった流れが、やはり市場の市場価格が上がったこともあり、なかなか継続して取り組めてない、または社会情勢の変化の中で店舗の廃業もあって、そういった流れが続いて厳しい状況になっているという現状でございます。ただ、マグロなりサラ貝ということでカレーに関しては第2弾、第3弾と打っていかねばいけなかったのですが、そういう部分に関しては今後の中でカレーのアイテムまたはそれ以外の産物を食材王国という統一感を持ったその推奨店というようなそういう中で、これから2020年に向けて飲食店に交流人口がふえて寄っていただくような仕組みづくりも今検討し始めているところでございまして、食と観光面でいいますと、以前JRでヘルシーウォーキングなどもやっておりましたがそういった部分、それから買い物バスというところでのツアーも続いています、ただ、今バス代が高くなっておりまして、その日帰りツアーの実現も厳しい状況ですがそういった部分、またはドライブマップなどのそういう部分も食材王国という一つのまちの優位性を語りながらどんどんPRしていくような取り組みはしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 食材王国これ当然PR、これからどんどんしていかなければならないと思いますけど、一つにはそのブランド化の強化があると思います。PRするためにはブランドをといるものがあるって、そうするとPRもやりやすいと。これをやっていかなければならないのと、先ほども言いましたように、白老牛もそうですが安定供給。この海にはいろんな魚種があります。その中からどういうものを選んでブランド化していくのか、昔からあるところも私はブランド化していると思います。まず足元を見てどういうものを考えていくかというところはやはり漁業者、組合、水産加工者に働きかけが必要かと思いますが、今まで私は十分やってきたとは思いますが、今後いろんな総合戦略を使ってやっていく部分と今までの部分とあわせてやっていけば、もっともっと広がりが出てくると思いますけど、以前もそうですが、今までもどうか、これからも本当にそういうことを利用して水産振興の発展につなげていくのかどうか、具体例ありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 食材王国ブランドということで、そのフレーズというものは大事にしていかなければいけないですし、またそれに枝葉をはる、それぞれ本間議員おっしゃるとおり海の幸を一つ一つ組み立てていかなければいけないなというところで認識をしております。またそういう意味では議員がおっしゃるとおり安定した供給ができる体制だとか、またその市場に流れる部分の仕組みもそうですし、いろんな側面でブランドをつくっていくということが重要になってきますし、我々町職員それから漁組の関係者もそうですが、その専門機関とも連携しながらそういった部分は一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っております。事例ということでまだまだ実現可能ではないんですが、まず一つは漁組と水産担当と我々食材王国の関連でマツカワの放流事業などもやっていると思いますけども、そういう意味では料理教室をやっていた時代もありますし、昨年ではマツカワを地元に着用を図るために、札幌の何店舗かの日本料理やフランス料理などのある程度主流の飲食店にアンケート調査をマツカワを持ち込んでやって、それを地元に戻して何か飲食店で使えるメニューはないかということをお漁組さんと連携してやったり、また昨年の12月になりますけども、前浜のものではないですがチョウザメも、キャビアとして流れていますが、その身の使い方に着目して洞爺ウインザーホテルの料理長や胆振振興局の食のアンバサダーとして任命されております方に白老に来ていただきまして、たんぱくなチョウザメの身をどうやったらおいしく食べれるかどうか、町内の飲食店の調理担当されてる方を呼びまして、そういった勉強会もやっている。そこはこれからの実現になってくると思うんですが、2020年の中で動くことまたは飲食店の展開や特産品の開発という捉えでいきますと、今後の総合戦略の中でできちっと位置づけていて、投資的経費を少しでも軽減できるように食材王国の中でも取り組んでいけるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番(本間広朗君) 本当にブランドの強化をぜひ図っていただければと思います。それと、ホッキ、マツカワ、ナマコ、今言われたように基本的には地産地消は私はいいと思います。それと外に向けてのPRでいろいろ使ってもらえればもっともっと需要が高まると思います。先ほどの料理店これも地産地消の観点からやはり地元のしっかり提供できる店を準備していかなければならないと思いますけど、この辺もいま現状協力してくれる店もありますけど、できない店もなかにはあるかもしれない。協力していただける店については、課長のところでもいろいろと協議をしておりますけど、私は本当に地産地消というか、まず地元の人に食べていただかないと味もわからないPRもできない、そういうところはあると思いますので、今ネットでも口コミがありますけど、本当の口コミでいくという大切な部分だと思っておりますので、経済振興の中で考えている部分があればお聞きしたいと思っております。

○議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 協力いただける店というところで行きますと、お客さんも減ってきたり閉鎖した店もこの間いろいろとございましたけども、最近で行きますと役場の通りのお寿司屋や4月にはイタリアンが入ってきたりと。イタリアンは特にたらこパスタが美味しいということで好評かなというところもございます。それらを推奨店というところへ行きますと、飲食店の責任所在と、我々が食材王国を語っていく上でのPRするメリットも、利害がきちんとしていく中で協力していただける状況をしっかりつかんでいきたいと思っておりますし、また、今の充足度から行きますと、交流人口がどれだけふえていくかというところは統計的にもきちっと押さえていかなきゃいけないと思いますが、今の現状ではまだまだ飲食店を担当課としてはふやしたいところがありますので、そういった支援もこれからもっともっと、交付金を活用するような形で取り組んでいきたいと思っております。今年度は地域特性を生かした事業で、繰越明許になりますけども補正で昨年度上げさせていただきまして、27年度で今商工会と準備をして近いうち募集をかけていく取り組みになっています。それらを活用いただけるように、食材王国の中でも連動して取り組んでいきたいと考えております。

○議長(山本浩平君) 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番(本間広朗君) 総合戦略が一つのキーワード、キーポイントになりますので、その取り組み方によって食材王国しらおいと水産業が大きく発展するチャンスで、この総合戦略をうまく活用して水産業者が経営面で安定し、さらに設備投資ができる業者になってほしいと思います。今までいろいろと課は変わってますけど、経済振興の中でいろいろ取り組みをやってきたけども、先ほど言いましたようにサラ貝カレーとか、本当にそういうのが推奨になっているのか。私この間テレビで見てましたら隣町のホッキカレーが大変有名になって、なぜ白老もホッキとれてるのに隣町であれだけ行列のできる港の中の食堂があるのか。その辺ちょっと悔しい思いというか、どうしてそこができなかったのかなというのはありますけど、これから総合戦略を使っていけばまちのチャンスだと思っております。経済振興課もそうですし農林水産もそうです。タッグを組んで一所懸命やっていただいて、水産業の発展に寄与していただければと思

います。徒労に終わることなく確実に実行できる企画力、どう考えてどう発展するのかということをしっかりやっていかなければならない、その力が問われると思うのです。そこで、総合戦略と水産の6次産業というのは多分難しいのかなというのはありますけど、総合戦略と6次産業の関係、これをどう組み合わせていくのか。そういう取り組みがあれば先ほど来出てましたけど、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略との関係ですけれども、ご承知のとおり総合戦略の大きな目標として、地方における雇用の拡大、仕事づくり、人の流れというのが大きな項目としてございます。今お話しされておりました水産業につきましても、いかに水産業に従事する方をふやし安定した所得と安定した生活を送れるかということになるろうかと思えます。その点では、やはり白老町の水産資源を生かした仕事をつくり出し、また今お話があったようにブランド化を図って競争力をつけ、販売量をふやしていくというようなことからメニューにも載っておりますが、それを総称して浜の活力向上支援事業ということで載せております。ですから、総合戦略の中では水産業を中心とした仕事を向上させ充実させる中で水産業の発展を狙っていくというようなことになるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 今マツカワの放流事業をやっております。毎年、まちでは50万円の補助金を胆振中央漁協に出してやっています。決算審査特別委員会でも私、毎年のように聞いていますけど、漁価がなかなか上向きになる状況ではないとの答弁も出ています。マツカワの漁獲というのはこのままの推移でいくのか、マツカワも今胆振中央漁協では王蝶としてブランド化に努めています。現在の漁価が適正なのか、総合戦略の中にも漁価を上げるそういうところにも触れていますので、皆さんも食べたことあると思えますけど、マツカワは大変おいしい魚だと私も思っていますので、当初の価格と今の価格に大分幅があるように思います。この漁価が上がらない要因については何か、放流事業の効果はどのような認識を持っているか、それと、参考にマツカワ、ウニ、ナマコの過去3年間の水揚げについても伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの質問でございますけれども、マツカワにつきましては道の関係もございまして、平成19年から放流事業を始めてございます。その中で最初に設定された単価が、マツカワのキロ単価が3,000円という形で設定されてございます。ただこの単価がその当時正しかったかどうかというのは何とも言えないところなのですが、ヒラメと比較した形で単価を設定しているということになってございます。現状での白老の水揚げにつきましては、平成26年度ではマツカワの1キロ当たりの単価は1,400円ぐらいというふうになってございます。この金額につきましては平成22年ぐらいまでは1,000円ちょっとぐらいで推移してございますけれども、23年ぐらいから1,300円台、400円台と、そのような形で推移をしているという状況になってございます。この単価がどうして当初の3,000円の見込みよりも今の単価かと

ということなんですけれども、こちらにつきましては水産試験場とも道の方もいろいろ調査をしているのですが、地域によって獲れる量が違うというのがあります。胆振太平洋の中でも函館からずっとえりもまで、えりも以西協というところでマツカワの放流事業をやっているんですが、その中でも獲れる量がかなり違うということがあります。函館に近づけば近づくほど量が獲れないという状況になっておりまして、むかわくを境にえりものほうに向かっていきますと、量は獲れるという状況に今現在なっております。ただこの状況が単価に反映しているかというのはなかなかそうではないかなというふうには思っておりますけれども、基本的に獲れる量と設定したときの金額の違いはあったのかなというふうには考えております。マツカワ、ウニ、ナマコ等の3年間の水揚げでございますけれども、マツカワにつきましては平成24年度は5,367キロでございます。25年度が8,447キロでございます。26年度が8,166キロでございます。ナマコにつきましては、24年度が2,022キロでございます。25年度が2,084キロでございます。26年度が1,281キロでございます。それから、ウニでございますが、これはバフンウニとムラサキウニに分かれますので、バフンウニが24年度は4,822キロ、25年度が4,401キロ、26年度が5,810キロでございます。ムラサキウニにつきましては平成24年度が1,546キロ、25年度が2,966キロ、26年度が2,518キロという状況になってございます。これも年度によって海の状況が天候等により大きく影響されるものですから、出漁する回数によっても量の違うところも出てきてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） これからマツカワ、ウニ、ナマコ、アワビも入ってくると思います。そのようなところをぜひブランド化していくというのは大切なことだと思いますので、しっかりとその辺のところもやっていただきたいと思います。PRも大切ですのでPR部分でも強力で押し進めていただければと思います。それと、ウニ、ナマコと一つ一つ触れるわけにはいけません、マツカワにこだわるわけではないんですが、マツカワの水揚げを見ますと5,000キロから8,000キロで大体推移してます。毎年3万3,000匹ぐらいは放流していると思いますが、放流事業としては5,000キロから8,400キロ、8,100キロと26年度は減っています。漁業者数は多分変わらないと思いますが、もっともっと水揚げがあつていいんじゃないかと思いますが、その辺のところは私魚体調査ではないですけど胃の内容物を見る時あります。その3万3,000匹が放流されたら、今まで別な魚種がいろんなえさを食べてて、大きくなればどこにいくかわからないですけど、そういういろいろな生態系の問題もあると思います。私が言いたいのは、なかなか漁獲高が上がらないという状況はどういうことなのかなという。水産試験場で調べてもらったり漁組で調べるということはできないんですが、その辺のところをしっかりと押さえておかないと3万3,000匹でいいのか、5万匹にふやすべきなのか。先ほどから総合戦略もありますので、その事業も拡大してこれと一緒にまたナマコも主力の海産物になると思いますので、その辺のところもうまく総合戦略を活用してやっていかなければならない部分じゃないかと思いますが、たぶんやってないという答弁になるのかもしれないですけど、今後そ

ういうところも調査してやっていかなければならないと思いますけど、担当課としてはどういうお考えがあるのか聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけども、基本的にマツカワの資源調査につきましては、釧路の水産試験場のほうで試験をしております。これはどういう試験をしているかということ、マツカワを放流してある程度2年、3年とたつて産卵時期になったときにどこへ行って産卵しているかということの調査をしております。この調査につきましては、はっきり経路がわかってございます。北海道のこの沿岸で放されたマツカワは茨城沖まで行って産卵するということがわかっております。それで、産卵をした後にまた、こちらのほうに戻ってきてるという状況もわかっております。ただ戻ってくるときから5年くらいたちますと、50センチとか60センチとマツカワは捕食力が強いものですから大きくなるという状況になってございます。なおかつ水深が深いところに、500メートル前後にいるという状況になってございます。そういうような状況もありますので、現状では放してすぐどういう状況かというのはまだ水産試験場のほうは抑えていないのですけれども、産卵をして帰ってくるという状況はきちっと押さえてございます。水産試験場のほうにもえりも以西協としては、なるべくそういうような追跡調査もお願いしたいという依頼はしています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） わかりました。浜の活力についても大体答弁の中で理解しました。それと漁業者数の推移これも理解しました。最後の質問になるかと思いますが、今水産業の振興をもそうです。いわゆる1次産業、これ本当に大きくこれから浜の活性化にもつながることだと思います。その辺のところをしっかりと担当課とも協議して、それを見きわめて本当にこの水産振興ももっともっと盛り立てていって、漁業者の方もふえて浜がにぎわうのは本当に喜ばしいことだと思います。そのために、まちとして町長としてどういうリーダーシップをとっていくのか。いろいろ今担当からご意見出たものを総合すると理解しますけれど、もっともっとその辺のところは町長としてもプッシュしていかなければならないところだと思いますが、その辺の見解を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨日は白老牛の話もありました。1次産業の中には水産業も入っておりますので、水産業は白老町の大きな重要施策だと認識をしているところであります。総合戦略の中にも組み込まれているんですが今まで白老町もこの水産振興にはずっと力を入れてきております。総合戦略と今までの総合計画もリンクさせていきますので、これは今までの継続の部分とこれから新しく6次産業化も含めてつなげていかなければならないというふうに考えております。特に、今北海道は食と観光というものが重要施策の一つでありますので、この食もかかわっておりますし、観光にもかかわっている白老の水産物でありますので、この辺は今までにプラスアルファを考えていかなければならないと。1答目にもお話しした栽培漁業にも力

を入れているということで、人工リーフがふえることによって町民の海岸の越波の安心にもつながっておりますし、この人工リーフにウニやナマコ等々も昆布がきてついでと。まだまだ地産地消の量までいってないんですが、この人工リーフがふえることによって地産地消にも繋がっていくと思いますし、加工次第では付加価値がついてきますし、もっともっと6次産業化にもつながっていくと思っておりますので、継続的に力を入れていきたいというふうに思っております。また、漁業者の若手の育成というか人材育成も含めてなんですが、これは水産業だけでなくどの業界にもこの問題は大きな問題としてとらえておりますので、漁価や経営の安定がすごく重要だと思っておりますので、この辺は漁組とも協議をしながら進めていきたいと思っております。冒頭食材王国しらおいの話もありましたので、食材王国しらおいとしての役割もありますので、その辺も水産業者や漁組等々とも協議をしながら今以上に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。